

消費生活
ニュース

見守り
新鮮情報

消費者被害から
高齢者や障害者を守る

カンボジア? がれき? さまざまな劇場型勧誘に注意!

事例1 A社からカンボジアの農業用不動産の投資に関するパンフレットが届いた翌日、B社から、「パンフレットにあるようにA社がカンボジアの土地を坪15万円で販売している。購入してくれたらうちはそれを倍以上の価格で買い取る」という電話があった。怪しいと思うがどうしたらよいか。(60代/女性)

事例2 証券会社を名乗る業者から「Cという会社のがれき処理工場建設のための出資を募っている。それに関するパンフレットが届いたら連絡してほしい。パンフレットを3万円で買い取る」と電話があった。後日、本当にパンフレットが届いたが、どう対処すればよいか。(70代/女性)



●業者が販売する商品や権利を、別業者が「購入額より高値で買い取る」などと言って買うように仕向ける「劇場型勧誘」の相談が後を絶ちません。

●業者はその時々々の社会情勢を反映させたセールストークを使って勧誘します。事例と同様の相談で「カンボジア経済は右肩上がり、同国の不動産は最適の資産運用だ」「がれき処理は被災地の復興支援になる」などと説明する例もありました。

●「パンフレットを買い取る」と持ちかけ、その後言葉巧みに前述のような劇場型勧誘の話に変えていくケースも出ています。

●一度お金を支払ってしまったと、取り戻すのは極めて困難です。うまい話を持ちかけられてもきっぱり断りましょう。

きっぱり断って!



●困ったときは、山梨県民生活センター ☎055(235)8455、町産業振興課商工観光係 ☎055(240)4157 に相談下さい。

危険物についての認識を高めましょう

私たちの生活で使っている物の中には、とても燃えやすい物や爆発危険の高い物が数多くあります。たとえばマニキュア液、ヘアースプレーなどの化粧品やペンキ、接着剤、燃料として使用している灯油、ガソリンなどがあります。

これらは、毎日何気なく使っていますが、その保管方法や使い方をひとつ間違えると、大切な財産や人命にも危険を及ぼします。

それゆえこれらは、消防法で「危険物」として指定され、その保管方法や取扱い方法が定められています。町内でも取扱い方法を誤り、火災により大切な財産や人命が失われています。

毎年6月の第2週、6月3日(日)から6月9日(土)までの1週間は危険物安全週間です。これを契機に各家庭でも「家庭内危険物」のチェックを行い、その保管方法や使い方を再確認しましょう。

危険物安全週間推進標語

「危険物めざせ完封ゼロ災害」

おめでとう
おみやみ
4月届出分
(敬称略)

※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載

誕生 二気(にき)に育つてね
氏名 届出人 地域

保坂 碧人(あむと) 功 市川大門

小沢 昂(すほる) 守 市川大門

齊木 彩夏(あやな) 純一 市川大門

渡辺 優(ゆう) 和孝 宮原

死亡 後悔(くわい)やみ申しあげます
氏名 届出人 地域

※地域名は亡くなった方の最終住所地です

内藤 隆明 正幸 上野

相沢 信夫 信行 上野

石川 英次 英文 大塚

一瀬(いせ) 博之 市川大門

田中(たなか) とみ子 正昭 市川大門

丹沢 賢吉 禎子 市川大門

小松 初枝 喜久巳 市川大門

秋山 克彦 立川(たちかわ) 春子 市川大門

シリーズ 男女共同参画

輝く笑顔
いちかわみさと

vol.41

第4期市川三郷町男女共同参画推進委員が委嘱されました

地域の男女共同参画をさらに推進するため、市川三郷町では「輝く笑顔倍増プロジェクト」と題し、推進活動に取り組んでいます。市川三郷町男女共同参画推進委員会は、いつでも、どこでも、一人ひとりの皆さんのいきいきと輝く笑顔に出会えることを心から願い推進活動を行っています。

平成24年4月26日に第4期市川三郷町男女共同参画推進委員会委員委嘱式が行われ、15名の委員が委嘱されました。任期は、平成26年3月31日までです。推進活動は、「市川三郷町男女共

同参画プラン「輝く笑顔いちかわみさと」に基づいて行われます。

【第4期町男女共同参画推進委員会委員】（順不同敬称略）

■会長 有泉 妙子

■副会長 市瀬百合子

■委員

金澤みちる、宮澤 美穂

村松 真理、笠井 辰生

河西 翼、片山 由男

齋藤知恵子、島田三貴子

土橋 豪、村松 和彦

村松 宏記、依田三枝子

若月喜三雄



▲4月26日に開催された、第1回市川三郷町男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進センター ぴゅあ峡南からのお知らせ

出前講座をご利用下さい

〒616-0001 びゅあ峡南 ☎ 0556-64-4777

男女共同参画センターぴゅあ峡南では、出前講座をしています。地域、職場、学校、幼稚園、保育所、グループなどで勉強会や研修会をしたいとお考えの時は、ぴゅあ峡南にご相談下さい。

★例えばこんなメニュー ⇨ ☑男女共同参画社会を目指して ☑地域づくり・仕事と家庭の両立 ☑子育て・教育・子どもへの暴力・いのちの学習 ☑男女平等教育と両性の尊重 ☑地域や家庭における男女平等 ☑職場における男女平等・パート労働・年金問題 ☑DV・セクハラ… その他、ご相談下さい。

平成24年度
男女共同参画週間
キャッチフレーズ

あなたがいる
わたしがいる
未来がある

男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間「男女共同参画週間」を実施しています。



市川三郷レンジャー軟式ブログ
「レンジャー日記」

レンジャー日記 市川三郷 検索

コメントもほしいぞ！

<http://ichikawamisatoranger.blog110.fc2.com/>

■レンジャー日記
先月号17ページで紹介した鷹木信悟さんの山梨凱旋試合に招待されたぞ！リングにも上っちゃた!!ひゃっほー！

磯野壽恵雄	雄一	鴨狩津向
樋川かね子	洋	岩間
小林 晴直	宣晴	岩間
齊藤ひらい	勝子	岩間
北條 永子	若林貴明	岩間
原田嘉久三	久男	岩間
渡邊 幸三	宮川典廣	大同
一瀬 恒雄	哲也	市川大門

6月イベントカレンダー

水	木	金	土
ご利用下さい 廃乾電池回収ボックス 町役場本庁舎と各支所の入口に 廃乾電池回収ボックスを設置しました。 		1 市川可燃 六郷可燃 心のよりどころサロン 行政相談(六郷)P11 母親学級(1回目)P19 特設人権相談⑤P15	2
6 市川ガラス 六郷ミカス 貯筋教室(三珠) 休 つむぎ	7 3歳児健診(三・市)P19 貯筋教室(六郷)	8 市川可燃 六郷可燃 心のよりどころサロン 貯筋教室(大同) リサイクル会P10	9
13 六郷プラ 休 つむぎ	14 六郷古紙 消費生活相談P11	15 市川可燃 六郷可燃 心のよりどころサロン	16 甘々娘収穫祭P20
20 市川鉄 六郷ミカス 貯筋教室(三珠) 母子手帳発行(六郷)P19 心配ごと相談(三珠)P11 和の心P10 休 つむぎ	21 貯筋教室(六郷) 気軽に行講座P11	22 市川可燃 六郷可燃 心のよりどころサロン 貯筋教室(大同) 母親学級(2回目)P19	23
27 六郷プラモ 六郷地区幼児健診P19 人形劇P10 休 つむぎ	28 10・13カ月児健診P19 母子手帳発行(市川)P19 市川健診結果説明会P18	29 市川可燃 六郷可燃 心のよりどころサロン 市川健診結果説明会P18 休 図書館(本館のみ)	30
市川大門児童館 ☎055-230-3139 ■おひさまクラブ 入園前の子どもと保護者の集いの場 【日時】 平日 9:00～13:30 【対象】 入園前の子どもと保護者 ■あそび広場 親子で工作や、身体を動かして遊びます。 【日時】 毎週水曜日 10:30～ 【対象】 就園前の子育て中の親子 ※6/20(水)は「和の心」と題して、気軽にお茶を楽しみます。 子育て支援センター友優 ☎055-272-5226 ■リサイクル会 使わなくなった子ども用品を持ち寄り、みんなでリサイクル。 (衣類、おもちゃ他なんでもOK) 【日時】 6/8(金) 11:00～ 【場所】 友優 ■人形劇 劇団バクによる『ヘンゼルとグレーテル』 【日時】 6/27(水) 10:30～ 【場所】 市川大門町民会館 2階講堂			

カレンダーの見方

休 → 休館日

P 5 → 本誌5ページに詳細記事あり

② P 5 → 本誌2月号5ページに詳細記事あり

(272) 6093
■巡回児童相談所 ↓ 町いきいき健康課子育て支援係 ☎0556(32)2114
■教育相談 ↓ 町教育委員会 ☎055

今月の各種相談

※ごみ収集予定の見方

三珠・市川地区 ミックス紙⇒紙
 可燃ごみ⇒可燃 ガラス類不燃ごみ⇒ガラス
 鉄類不燃ごみ⇒鉄 粗大ごみ⇒粗大

六郷地区 ミックス紙⇒ミカス 古紙類⇒古紙
 プラスチック製容器包装⇒プラ ビン類⇒ビン
 ペットボトル⇒ペット セトモノ・ガラス類⇒セガ
 金物類⇒金物 可燃ごみ⇒可燃

※河頭地区の可燃ゴミの収集は金曜日のみです
 ※祝日でもカレンダーどおりに収集します。
 ※詳しくは各世帯に配布されたゴミ収集予定表、およびゴミ便利帳をご覧ください。

直通電話番号一覧

【本庁舎】代表 ☎ 055-272-1101

企画課055-272-1103 総務課055-272-1102
 財政課055-272-6091 町民課055-272-1105
 税務課055-272-1104 福祉支援課055-272-1106
 生活環境課055-272-6092 建設課055-272-6090
 出納室055-272-1107 議会事務局055-272-1108
 教育総務課055-272-6093 生涯学習課055-272-6094
 政策推進室055-272-6095 保育課保育係055-240-4160

【三珠庁舎】

三珠支所055-240-4153 産業振興課055-240-4157

【六郷庁舎】

六郷支所0556-32-2111 いいき健康課0556-32-2114

【大同出張所】055-272-1504

【防災無線聞き直し】0120-704-553 ← 無料 055-272-7799

■心配ごと相談 ↓ 時間 13時30分～16時
 ▼三珠地区 6月20日(水)三珠総合福祉センター相談室 岡町社協三珠支所 ☎0555(272)2881
 ▼市川地区 6月11日(月)町福祉保健総合ステーション相談室 岡町社協市川支所 ☎055(272)4179
 ▼六郷地区 6月12日(火)六郷庁舎2階和室 岡町社協六郷支所 ☎0556(32)3847
■行政相談
 ▼三珠・市川地区 6月11日(月)14時～16時 町役場本庁舎2階第2会議室 岡総務課庶務係 ☎055(272)1102
 ▼六郷地区 6月1日(金)14時～16時 町役場六郷庁舎2階第1会議室 岡六郷支所庶務係 ☎0556(32)2111
■心と身体なんでも相談 ↓ 6月12日(火)午前10時～11時30分 ▼三珠健康管理センター1階診察室 ▼市川大門町民会館1階保健室 ▼六郷ふれあいセンター 問いさい健康課 ☎0556(32)2114
■消費生活相談 (毎月第2木曜日) ↓ 6月14日(木)午前10時～正午・町役場三珠庁舎1階会議室 岡町産業振興課商工観光 ☎055(240)4157

申請はお済みですか？ 各種扶養手当などの お知らせ

■児童扶養手当

自立促進を目的に父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計が異なる児童に手当を支給する制度です。

☎ 町いきいき健康課子育て支援係
☎ 0556-32-2114

■心身障害者 心身障害児福祉手当

在宅の心身障害児・心身障害者を保護している方に対し、手当を支給します。

【支給対象者】

次のいずれかを所持している者の保護者

- ☐ 身体障害者手帳 1～2 級
- ☐ 療育手帳 障害程度 A
- ☐ 精神保健手帳 1～2 級

※ただし次の方は対象にはなりません。

- ・ 障害年金、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の受給者
- ・ 施設入所者、及び 3 カ月以上入院している方
- ・ 市町村民税課税世帯に属する方

【支給額】 月に 2,000 円

【支給月】 7 月、11 月、3 月

(4 カ月分まとめて、月末までに支給します)

☎ 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

町には、福祉の増進を図るため扶養手当など様々な制度があります。これらの手当は、申請をしないと受けることができません。主な手当を紹介しますので、もう一度チェックしてみてください。

■児童手当

今年の 4 月から新しい児童手当制度が始まりました。

■対象 中学卒業までの子を養育している方

■支給額 ☑ 3 才未満⇒ 15,000 円 ☑ 3 才以上⇒ 10,000 円 (ただし第 3 子以降は 15,000 円) ☑ 中学生⇒ 10,000 円

■所得制限 子どもを養育している方の所得が右の限度額以上の場合、支給額は一律 5,000 円です。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0 人	622 万円
1 人	660 万円
2 人	698 万円
3 人	736 万円

■支給時期 原則として毎年 6 月、10 月、2 月にそれぞれ前月分までを支給します。

～現況届の提出をお忘れなく～

※ 6 月上旬、各家庭に送付予定です

提出がない場合は、6 月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

■提出期限 7 月 2 日 (月) まで

■現況届に必要な添付書類

- ・ 請求者の方が厚生年金加入者の場合
⇒ 「健康保険被保険者証」の写しなど
- ・ 平成 24 年 1 月 1 日現在、本町に住民登録のなかった方

⇒ 前住所地発行の児童手当用所得証明書

※ 詳細は 6 月上旬にお手元に届く通知をご覧ください。

☎ 町いきいき健康課子育て支援係

☎ 0556-32-2114

■身体障害者相談員

- 有泉 嗣男 (市川三郷町中山 900 ☎ 055-272-4534)
- 小林 弘史 (市川三郷町市川大門 2716 ☎ 055-272-0101)
- 小林 菊代 (市川三郷町岩間 2476 ☎ 0556-32-2067)

■知的障害者相談員

- 有泉志づ子 (市川三郷町中山 900 ☎ 055-272-4534)
- 大原さか江 (市川三郷町印沢 122-2 ☎ 055-272-2318)

相談員は市川三郷町内に住む障害のある方、またその保護者を対象として身上相談に応じ、自立更生のために必要な指導や助言を行い、生活福祉の向上など福祉の増進に努めています。お気軽にご相談下さい。

※ 任期は平成 26 年 3 月 31 日までです。

■身体障害者相談員 知的障害者相談員

平成24年度 市川三郷町消防団体制

■退団者

- 【2分団】牧野 芳男、小林 奨、三井 基州
篠原 竜馬、佐野 秀樹、小池 篤史
市瀬 利彦、深沢 知生、須田 和樹
- 【3分団】石川 正仁、長田 忠直、水上賀津真
長田 敬司、板倉 一晴、内藤 良夫
今福 和喜、雨宮 健
- 【5分団】名取 宏、荒川 一
- 【8分団】渡邊 将人、遠藤 博樹、望月 伸一
木村 光、小池 健、丸山 一郎
- 【9分団】笠井 武道、渡辺 英男
- 【10分団】小林 直人、遠藤 人、望月 俊志
- 【12分団】前島 司、塩澤 勝彦

■入団者

- 【女性消防隊】佐野 未緒
- 【2分団】砂田 秀文、有泉 翔太、相川 直也
- 【3分団】長田 栄一、樋口 泰、星野 賀央
水上 朋哉、依田 侑也、斉藤 啓士
- 【5分団】芦沢 将太
- 【8分団】遠藤 秀明、川崎 和仁、渡辺 浩人
- 【9分団】内藤 篤、小林 直樹、遠藤 凌
都築 頼秋
- 【10分団】志村 浩之
- 【11分団】依田 直樹
- 【12分団】岩松 純也、松井 季也

■役員

- 【団長】市川 朝嗣
- 【副団長】渡邊 覚、水上 政成、望月 勇雄
- 【1分団】有泉 修、有泉 賢一
- 【2分団】丹沢 滋、砂田 秀文
- 【3分団】土橋 新、長田 栄一
- 【4分団】保坂 健次、関部 喜彦
- 【5分団】村松 一雄、渡辺 孝
- 【6分団】一ノ瀬 一、深沢 政樹
- 【7分団】有泉 希、小林 千弘
- 【8分団】鈴木 秀一、今村 武史
- 【9分団】望月 英利、佐野 勝也
- 【10分団】望月 真司、小林 栄一
- 【11分団】遅沢 潤、坂牛 優鑑
- 【12分団】上田 秀一、上田 浩司

■消防委員

- 【委員長】渡邊 明彦
- 【副委員長】依田 洋澄
- 【委員】笠井 雄一、土屋恵三郎、川崎 充朗
三神 貞雄、村松喜巳夫、小松 慎吾
望月 清明、市川 朝嗣、望月 勇雄
渡邊 覚、水上 政成

■特別障害者手当

著しく重度の障害があり、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方に支給されます。

著しく重度の障害とは、おおむね身体障害者手帳1級（視力・聴覚障害などは一部2級）程度の異なる障害が2つ以上ある場合と、最重度の知的障害や精神障害がある場合です。

なお、3カ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎ 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

■障害児福祉手当

重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。

該当となる重度の障害の程度は、身体の障害（内科的疾患も含む）が、おおむね身体障害者手帳1級（両手指欠損など一部の2級）、精神の障害については、療育手帳がA-2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害です。

なお、所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎ 町福祉支援課福祉係
☎ 055-272-1106

■特別児童扶養手当

障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童を養育している家庭に支給されます。

支給要件として、おおむね身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B-1程度の交付を受けている方です。

なお、所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎ 町福祉支援課福祉係
☎ 055-272-1106